

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和７年９月１０日

山口地方法務局 登記官 渡 邊 徹 志 郎

記

１ 手続番号

- (1) 第２５００－２０２５－００１５号
- (2) 第２５００－２０２５－００１６号

２ 表題部所有者不明土地に係る所在事項

- (1) 山口市大字佐山字柿ノ河内３２７０番
- (2) 山口市大字佐山字柿ノ河内３２７０番１

３ 地 目

- (1) 溜池
- (2) なし

４ 地 積

- (1) ４２１６㎡
- (2) ３０１７㎡

５ 登記すべき事項

- 表題部所有者として登記すべき者がいない
(令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ)